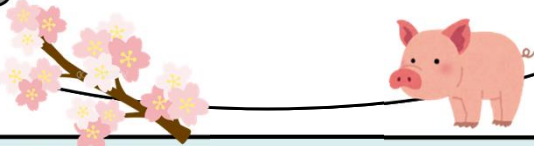


家畜衛生だより



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

報告書

提出期限:4月15日 まだ提出されていない方は、 定期報告書の提出をお願いします！

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、中央家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願いします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

※平成23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、
飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられております。
報告様式(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/tetsuzuki/siyoueiseikanrikijun.html>



～令和6年度中央家畜保健衛生所 新体制～

千葉庁舎

所長 小川 明宏
次長 櫻井 紀夫

(☆:転入者)

【防疫課】

課長 森田 秀雄 ☆
専門員 八木 健 ☆
専門員 石原 裕介
主任技師 角田 千春

【庶務課】

課長 寺田 賢二 ☆
主事 鈴木 悠介

【衛生指導課】

上席専門員 猪熊 道仁
専門員 渡邊 世奈
専門員 岡本 みさき ☆
主任技師 中村 みどり
技師(会計年度) 中根 崇

佐倉庁舎

次長 松本 敦子

【細菌ウイルス課】

課長 大坪 岳彦
上席専門員 西川 潤
上席専門員 新居 友明 ☆
専門員 本多 芙友子
主任技師 後藤 花菜
技師 金田 純直 ☆

【病理生化学課】

課長 石原 勇人
専門員 松原 芳絵 ☆
主任技師 清水 耕平 ☆
技師 島田 果歩
技師 巖眞 卓也

退職者: 渡邊 和彦、大矢 美帆 転出者: 笠井 史子、岡崎 晃士、三浦 良彰、小林 大誠

本年度も引き続きどうぞ宜しくお願い致します

新年度 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解、御協力をいただき心よりお礼申し上げます。中央家畜保健衛生所長の小川です。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、令和5年11月25日に佐賀県の採卵鶏農場の発生に始まり、9県10事例の発生があり約79.3万羽が防疫措置の対象となりましたが、千葉県では発生は確認されませんでした。養鶏農場の方を始めとした関係者の皆さんが高い防疫意識を持ち、日頃の飼養衛生管理に取り組んで頂いている結果と、感謝しております。今後も気を緩めることなく、飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします。

豚熱については、これまでに国内で20都県90事例約36.9万頭が防疫措置の対象となっています。特に昨年は今まで発生が無かった九州地区の佐賀県で発生がありました。九州では豚熱に感染した野生イノシシは見つかっておらず、人・物・車両を介したウイルスの侵入が指摘されています。疾病はどこから侵入してくるか分かりません。豚飼養者の皆様には、引き続き飼養衛生管理基準の遵守の徹底及び万が一の発生に備えた埋却地の確保を重ねてお願いいたします。

牛については、本年度は市原市でヨーネ病の定期検査を実施いたします。また、慢性疾病の低減のため牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫の検査、牛海綿状脳症サーベイランスを家畜診療所等の御協力のもとに実施していきます。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙中とは存じますが、何卒よろしく願いいたします。

これからも、生産現場と情報を密にして当地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存です。どうぞよろしく願いいたします。

中央家畜保健衛生所 小川明宏

**お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090**

家畜衛生だより



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

提出期限: 6月15日 まだ提出されていない方は

定期報告書の提出をお願いします!

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、中央家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願いします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

※平成23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、
飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられています。
報告様式(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/tetsuzuki/siyouseikanrikijun.html>



～令和6年度中央家畜保健衛生所 新体制～

千葉庁舎

所長 小川 明宏
次長 櫻井 紀夫

(☆: 転入者)

【防疫課】

課長 森田 秀雄 ☆
専門員 八木 健 ☆
専門員 石原 裕介
主任技師 角田 千春

【庶務課】

課長 寺田 賢二 ☆
主事 鈴木 悠介

【衛生指導課】

上席専門員 猪熊 道仁
専門員 渡邊 世奈
専門員 岡本 みさき ☆
主任技師 中村 みどり
技師(会計年度) 中根 崇

佐倉庁舎

次長 松本 敦子

【細菌ウイルス課】

課長 大坪 岳彦
上席専門員 西川 潤
上席専門員 新居 友明 ☆
専門員 本多 芙友子
主任技師 後藤 花菜
技師 金田 純直 ☆

【病理生化学課】

課長 石原 勇人
専門員 松原 芳絵 ☆
主任技師 清水 耕平 ☆
技師 島田 果歩
技師 巖真 卓也

退職者: 渡邊 和彦、大矢 美帆 転出者: 笠井 史子、岡崎 晃士、三浦 良彰、小林 大誠

本年度も引き続きどうぞ宜しくお願い致します

新年度 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解、御協力をいただき心よりお礼申し上げます。中央家畜保健衛生所長の小川です。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、令和5年11月25日に佐賀県の採卵鶏農場の発生に始まり、9県10事例の発生があり約79.3万羽が防疫措置の対象となりましたが、千葉県では発生は確認されませんでした。養鶏農場の方を始めとした関係者の皆さんが高い防疫意識を持ち、日頃の飼養衛生管理に取り組んで頂いている結果と、感謝しております。今後も気を緩めることなく、飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします。

豚熱については、これまでに国内で20都県90事例約36.9万頭が防疫措置の対象となっています。特に昨年は今まで発生が無かった九州地区の佐賀県で発生がありました。九州では豚熱に感染した野生イノシシは見つかっておらず、人・物・車両を介したウイルスの侵入が指摘されています。疾病はどこから侵入してくるか分かりません。豚飼養者の皆様には、引き続き飼養衛生管理基準の遵守の徹底及び万が一の発生に備えた埋却地の確保を重ねてお願いいたします。

牛については、本年度は市原市でヨーネ病の定期検査を実施いたします。また、慢性疾病の低減のため牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫の検査、牛海綿状脳症サーベイランスを家畜診療所等の御協力のもとに実施していきます。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙中とは存じますが、何卒よろしく願いいたします。

これからも、生産現場と情報を密にして当地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存です。どうぞよろしく願いいたします。

中央家畜保健衛生所 小川明宏

**お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090**

家畜衛生だより



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

提出期限: 4月15日 まだ提出されていない方は、
定期報告書の提出をお願いします!

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、中央家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願いします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

※平成23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、
飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられています。
報告様式(千葉県ホームページ)



<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/tetsuzuki/siyouseiseikanrikijun.html>

～令和6年度中央家畜保健衛生所 新体制～

千葉庁舎

所長 小川 明宏
次長 櫻井 紀夫

(☆: 転入者)

【防疫課】

課長 森田 秀雄 ☆
専門員 八木 健 ☆
専門員 石原 裕介
主任技師 角田 千春

【庶務課】

課長 寺田 賢二 ☆
主事 鈴木 悠介

【衛生指導課】

上席専門員 猪熊 道仁
専門員 渡邊 世奈
専門員 岡本 みさき ☆
主任技師 中村 みどり
技師(会計年度) 中根 崇

佐倉庁舎

次長 松本 敦子

【細菌ウイルス課】

課長 大坪 岳彦
上席専門員 西川 潤
上席専門員 新居 友明 ☆
専門員 本多 芙友子
主任技師 後藤 花菜
技師 金田 純直 ☆

【病理生化学課】

課長 石原 勇人
専門員 松原 芳絵 ☆
主任技師 清水 耕平 ☆
技師 島田 果歩
技師 巖真 卓也

退職者: 渡邊 和彦、大矢 美帆 転出者: 笠井 史子、岡崎 晃士、三浦 良彰、小林 大誠

本年度も引き続きどうぞ宜しくお願い致します

新年度 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解、御協力をいただき心よりお礼申し上げます。中央家畜保健衛生所長の小川です。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、令和5年11月25日に佐賀県の採卵鶏農場の発生に始まり、9県10事例の発生があり約79.3万羽が防疫措置の対象となりましたが、千葉県では発生は確認されませんでした。養鶏農場の方を始めとした関係者の皆さんが高い防疫意識を持ち、日頃の飼養衛生管理に取り組んで頂いている結果と、感謝しております。今後も気を緩めることなく、飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします。

豚熱については、これまでに国内で20都県90事例約36.9万頭が防疫措置の対象となっています。特に昨年は今まで発生が無かった九州地区の佐賀県で発生がありました。九州では豚熱に感染した野生イノシシは見つかっておらず、人・物・車両を介したウイルスの侵入が指摘されています。疾病はどこから侵入してくるか分かりません。豚飼養者の皆様には、引き続き飼養衛生管理基準の遵守の徹底及び万が一の発生に備えた埋却地の確保を重ねてお願いいたします。

牛については、本年度は市原市でヨーネ病の定期検査を実施いたします。また、慢性疾病の低減のため牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫の検査、牛海綿状脳症サーベイランスを家畜診療所等の御協力のもとに実施していきます。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙中とは存じますが、何卒よろしく願いいたします。

これからも、生産現場と情報を密にして当地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存です。どうぞよろしく願いいたします。

中央家畜保健衛生所 小川明宏

**お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090**

家畜衛生だより

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

報告書

提出期限:4月15日 まだ提出されていない方は、 定期報告書の提出をお願いします！

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、中央家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしく申し上げます。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

※平成23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、
飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられています。
報告様式(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/tetsuzuki/siyouseiseikanrikijun.html>



～令和6年度中央家畜保健衛生所 新体制～

千葉庁舎

所長 小川 明宏
次長 櫻井 紀夫

(☆:転入者)

【防疫課】

課長 森田 秀雄 ☆
専門員 八木 健 ☆
専門員 石原 裕介
主任技師 角田 千春

【庶務課】

課長 寺田 賢二 ☆
主事 鈴木 悠介

【衛生指導課】

上席専門員 猪熊 道仁
専門員 渡邊 世奈
専門員 岡本 みさき ☆
主任技師 中村 みどり
技師(会計年度) 中根 崇

佐倉庁舎

次長 松本 敦子

【細菌ウイルス課】

課長 大坪 岳彦
上席専門員 西川 潤
上席専門員 新居 友明 ☆
専門員 本多 芙友子
主任技師 後藤 花菜
技師 金田 純直 ☆

【病理生化学課】

課長 石原 勇人
専門員 松原 芳絵 ☆
主任技師 清水 耕平 ☆
技師 島田 果歩
技師 巖眞 卓也

退職者: 渡邊 和彦、大矢 美帆 転出者: 笠井 史子、岡崎 晃士、三浦 良彰、小林 大誠

本年度も引き続きどうぞ宜しくお願い致します

新年度 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解、御協力をいただき心よりお礼申し上げます。中央家畜保健衛生所長の小川です。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、令和5年11月25日に佐賀県の採卵鶏農場の発生に始まり、9県10事例の発生があり約79.3万羽が防疫措置の対象となりましたが、千葉県では発生は確認されませんでした。養鶏農場の方を始めとした関係者の皆さんが高い防疫意識を持ち、日頃の飼養衛生管理に取り組んで頂いている結果と、感謝しております。今後も気を緩めることなく、飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします。

豚熱については、これまでに国内で20都県90事例約36.9万頭が防疫措置の対象となっています。特に昨年は今まで発生が無かった九州地区の佐賀県で発生がありました。九州では豚熱に感染した野生イノシシは見つかっておらず、人・物・車両を介したウイルスの侵入が指摘されています。疾病はどこから侵入してくるか分かりません。豚飼養者の皆様には、引き続き飼養衛生管理基準の遵守の徹底及び万が一の発生に備えた埋却地の確保を重ねてお願いいたします。

牛については、本年度は市原市でヨーネ病の定期検査を実施いたします。また、慢性疾病の低減のため牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫の検査、牛海綿状脳症サーベイランスを家畜診療所等の御協力のもとに実施していきます。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙中とは存じますが、何卒よろしく願いいたします。

これからも、生産現場と情報を密にして当地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存です。どうぞよろしく願いいたします。

中央家畜保健衛生所 小川明宏

**お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090**